

第70回国民体育大会卓球競技 愛知県予選会 要項
主催 愛知県卓球協会
共催 愛知県教育委員会
(公財)愛知県体育協会

1. 開催期日 平成27年5月17日(日) 午前9時より
2. 開催場所 北スポーツセンター (Tel 052-917-0501)
3. 種目 成年男子の部 成年女子の部
4. 予選通過人数 男女各 3名 (13. 特例措置により変更の可能性があります。)
5. 試合方法 昨年度の同種目の県代表選手は二次予選から、また、ふるさと選手のうち、県指定選手は三次予選から出場。
6. 参加資格
 - (イ) 平成27年度愛知県卓球協会加盟登録員であること。
 - (ロ) 第69回国民体育大会(地区予選を含む)に一都道府県で参加した者は、第70回国民体育大会には異なる都道府県から参加することはできない。ただし、ふるさと選手及び新卒業者・結婚等は除く。
 - (ハ) ふるさと選手 = 愛知県の中学校又は高校を卒業した大学生・社会人で、添付用紙で「ふるさと選手」として登録した人。
「ふるさと選手」については添付の説明資料の条件注意事項を参照し、本制度を使用する場合は申し込み時に添付の申請用紙に必要事項を記入捺印の上申し込み下さい。なお、大学生が出身高校から出場する場合も当然「ふるさと選手」に該当するので、「ふるさと」を申請しなければ予選に出場できない。
 - (ニ) 日本国籍を有する者。または日本国籍のない者で、日本の大学・高校を卒業した社会人であること。
 - (ホ) 参加者は県下に平成27年4月30日現在、居住又は勤務していること。
 - (ヘ) 本籍地だけの所属からは出場できない。
 - (ト) 大学生の所属は、居住地を示す現住所または「ふるさと」に限る。
 - (チ) 成年の部に出場する選手は、平成9年4月1日以前に生まれた者とする。
7. 参加料 1名 1,000円
8. 申込方法 別紙申し込み書に記入の上、
〒464-8540 名古屋市千種区若水 3-2-12 愛工大名電高校内
愛知県卓球協会 宛 (Tel 052-722-3355)
参加料を添付の上、現金書留にて送付のこと。
平成27年4月24日(金)必着
- ※ 他県の大学生は、県卓参加料とともに登録料4,000円も一緒に納入のこと。
9. 使用球 40mm+ プラスチック (ニッタク・TSP・バタフライ)

- 10 ルール 現行の日本卓球ルールに準ずる。
タイムアウト制は採用しない。
11. 注 意
- ・ 試合開始までに出場ないときは、棄権としますのでご承知下さい。
 - ・ 本大会中の傷害事故に対しては、応急処置だけで以後責任を負いません。
 - ・ 平成27年度日本卓球協会指定ゼッケンを着用のこと。
12. ミニ国体及び本大会について
- ・ 第36回東海ブロック大会（ミニ国体）
8月15日（土）、16日（日） 三重・サンアリーナ
 - ・ 第70回国民体育大会
9月26日（土）～9月30日（水） 和歌山県白浜町
13. 特例措置
- 国民体育大会規定によって、トップアスリートに指定された選手、及び、「2015世界卓球選手権大会」並びに「アジアジュニア卓球選手権大会」に出場した選手は、都道府県予選会及びブロック大会を経ずに国民体育大会に参加することができる。

本申込書の個人情報（氏名・所属）を①上位入賞者の新聞発表②「卓球愛知」（記録集）等に記載することに同意して下さい。
万一、同意されない方は申込用紙氏名記載欄に×印を記入して下さい。その場合、「A（所属名）」と表示されます。

国民体育大会での「ふるさと選手制度」について

日本体育協会が中心となって国体改革を検討していましたが、改革の一環として、平成17年の第60回国体から「ふるさと選手制度」を適用することになりました。卓球もそれに従って実施されます。

「ふるさと選手制度」の概要

(1) 成年種別に出場する選手は、下記のいずれかを拠点とした都道府県から参加することができる。

ア 居住地を示す現住所

イ 勤務地

ウ ふるさと

(2) 「ふるさと」とは、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。

(3) 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。

(4) 「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項細則第3項-(1)-①-ウ(国内移動選手の制限=選手・監督で国体(予選を含む))に出場した選手は、2年間他の都道府県から出場できない)に抵触しないものとする。

(5) 「ふるさと選手制度」の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。

注)・大学4年生で「ふるさと」から初めて出場した場合は、卒業し、社会人1年目の国体は就職先の他の都道府県から出場しようとしても、「ふるさと選手」としての2年以上連続の規制の為、ふるさと以外での国体出場はできない。

<日卓協確認>

・「ふるさと選手」活用期間中に予選を含め不参加の場合は活用したものとみなす。

<日卓協確認>

(6) 参加都道府県は「ふるさと選手」を別に定める様式により、当該大会(予選のこと)実施事項で定めた参加申込締切り期日までに、(財)日本体育協会宛に提出する。

※「ふるさと選手」として県予選に出場を希望する者は、参加申込時に添付のふるさと選手登録用紙に必要事項を記入・捺印し提出ください。

<体協への手続きを県予選前に完了する必要がある為>